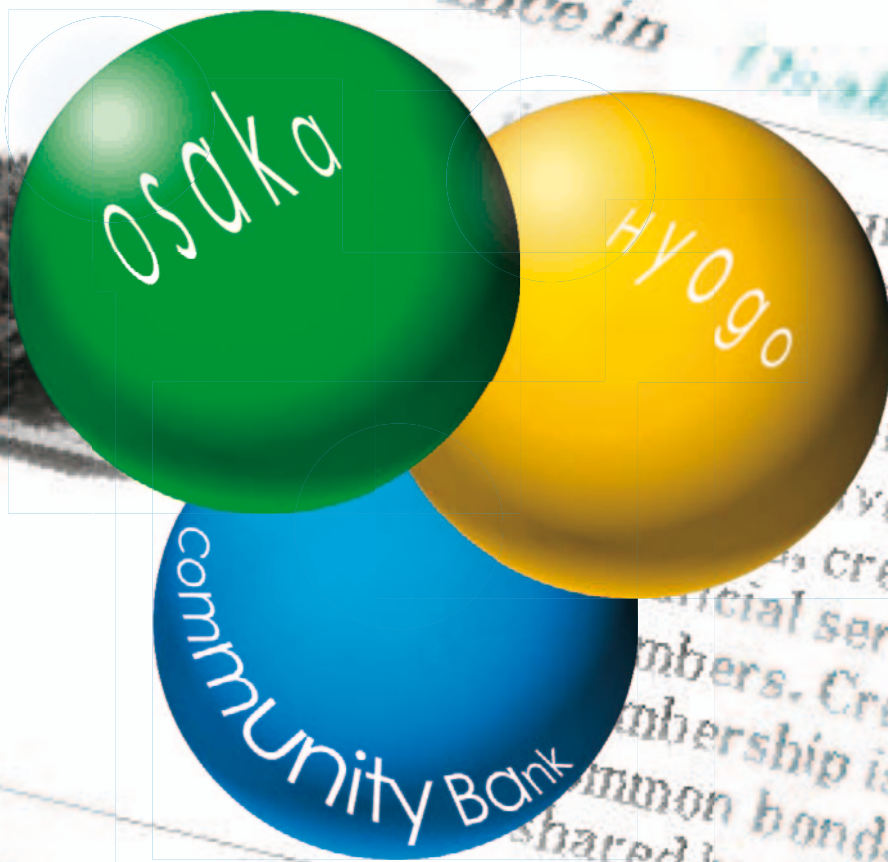


DISCLOSURE

2014



大阪協栄信用組合

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

このたび、当組合の現況（平成25年度第63期）をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。

大阪協栄信用組合は、地域の皆さまに本当にお役に立てる金融機関をめざし、これまで以上に経営の健全性と基盤強化に努めてまいりますので、一層のご支援とご指導のほど、心からお願い申し上げます。



大阪協栄信用組合
理事長 松本 精二

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き立てを賜わり、心から御礼申し上げます。

このたび平成26年4月1日付をもちまして理事長に就任いたしました。ここに謹んでご報告申し上げます。はなはだ微力ではございますが、堅実な経営のもと、積極的な融資運用を進め、中小企業の資金供給の担い手として、また地域の皆さまから信頼される金融機関として、役職員が一丸となり、より一層努力をしております。



大阪協栄信用組合
理事長 船曳 真吾

当組合のあゆみ（沿革）

- 昭和26年12月17日／理美容業者組合員の金融面の相互扶助を目的として、協栄信用組合を設立
- 昭和28年 7月／扇橋支店開設
- 昭和38年12月／住吉支店開設
- 昭和51年 3月／本部機構を日本橋の本店営業部から扇橋支店に移転
- 昭和52年12月／西成支店開設
- 昭和59年 6月／大阪協栄信用組合に改称
- 平成13年 6月／城東支店開設
- 平成14年10月／西成支店移転
- 平成16年11月／本店営業部仮店舗に移転
- 平成17年 2月／住吉支店移転
- 平成17年10月／新大阪支店開設
- 平成18年 7月／豊中支店開設
- 平成20年 5月／城東支店移転
- 平成21年11月／新本店ビル完成、本店営業部・本部機構を移転
- 平成22年10月／富士信用組合（兵庫県）と合併
- 平成23年 5月／西宮支店移転
- 平成23年 8月／中央市場支店廃止・神戸営業部へ統合
- 平成23年10月／阿倍野支店開設、西成支店廃止・阿倍野支店へ引継
- 平成24年10月／明石支店移転、東大阪支店開設

事業方針

■基本方針 地域の発展に奉仕します

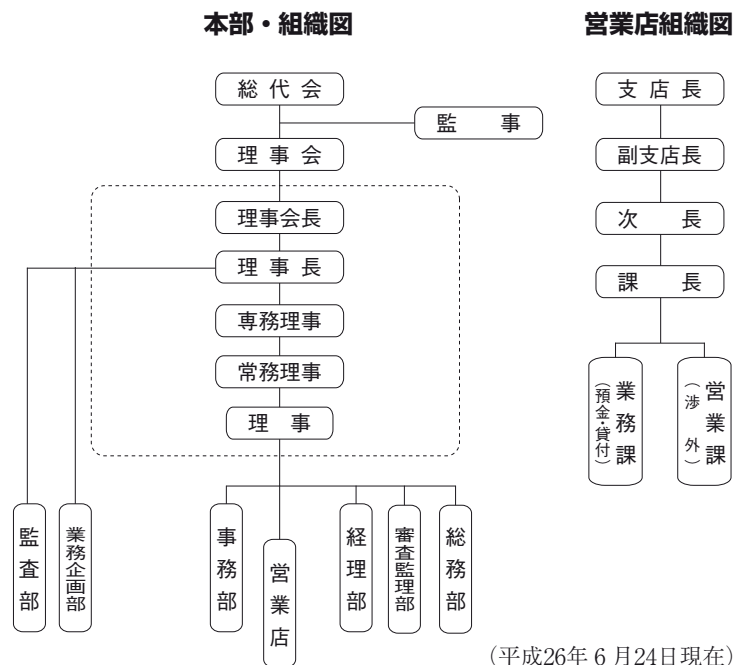
地域におけるリテール金融機関としての自覚をもち、大手金融機関がやれないスキマ金融に特化することによって、中小零細企業の経済的地位の向上に貢献するなど、地域社会の潤滑油としての役割を果たします。

■経営方針 堅実経営に徹します

信組経営の精神に則り、法令等の遵守、経営基盤の強化および効率化による健全経営をすすめます。

- (1) 経営体制の強化・充実
- (2) 健全経営による安定収益の確保
- (3) 業務の合理化・事務の効率化を促進
- (4) 地域密着型金融の推進とコンサルティング能力の向上

事業の組織



役員一覧（理事および監事の氏名）

理事長／松本 精二	理 事／山 秋 三 郎
理 事長／船曳 真 吾	理 事／松 井 豊
専務理事／日 岡 久 和	理 事／森 田 亨
常務理事／井 手 一 仁	監 事／中 南 文 孝
常務理事／藤 井 勝 司	非常勤監事／福 田 健 次
常務理事／帆 北 計 治	

（平成26年6月24日現在）

組合員の推移

（単位：人）

区 分	平成24年度末	平成25年度末
個 人	41,142	42,423
法 人	2,798	2,870
合 計	43,940	45,293

平成25年度 経営環境・事業概況

大阪協栄信用組合は、中小零細企業の経済的地位の向上に貢献し、地域社会の潤滑油としての役割を果たすべく大手金融機関では取組めないスキマ金融に特化し、地域におけるリテール金融機関としての自覚を持つ事を事業の基本方針とし、経営を進めております。

日銀の大胆な金融政策や政府の機動的な財政出動等、アベノミクス効果の浸透により、わが国経済は景気回復への道を進み始めました。株価は大幅な回復を示し、為替水準も円安に是正されてきました。消費増税を前にした駆け込み需要は大きかったものの、懸念された反動減は想定内にとどまるなど、大手企業はもちろん一般企業においても業績の好転が予想されています。このような市場心理の高まりは、わが国経済に好ましい影響を与え、永きにわたったデフレからの早期脱却が見込まれるところであります。

金融面では、マーケットの資金需要の低迷による貸出運用難やオーバーバンキングからくる過当競争激化が金融機関の収益力の低下及び資産内容の悪化を招来し、統廃合の促進、国債等長期金利の上昇リスク等が懸念されます。

このような状況下、当組合は組織や体制を整備し、業務の合理化や人材の育成、事務の効率化を進め、量的にも質的にも堅固で安定し、収益力の高い企業基盤を作りあげてきました。

その結果、平成25年度は次のとおりの業績を挙げる事ができました。

預金・積金の期末残高は、魅力ある金利の定期預金の継続的な提供により、前年比214億円増加の4,764億円、4.7%の伸び率となりました。貸出金の期末残高は、資金需要が低迷する中でも貸出金増強に積極的に取組んだことにより、前年比212億円増加の2,722億円、8.4%の伸び率となりました。

収益面におきましては、業務純益は8,248百万円と前年比916百万円の増益となり高水準で推移しております。当期純利益は、貸出資産の健全化が一層進み貸倒引当金戻入益が発生したことや税効果会計の効果もあり、8,006百万円を計上、前年比5,729百万円増加いたしました。

従いまして当期の配当は前年対比0.1%増の1.3%とさせて頂くことといたしました。

金融機関の健全性の指標である自己資本比率は、好調な業績を背景に7.88%となり、前年比1.24%上昇し大幅に改善いたしました。業界水準に比べまだ低い状態です。金融再生法に基づく不良債権比率は4.57%となり、前年比0.84%良化いたしました。

平成22年10月の富士信用組合との合併により、新たに営業地区となった兵庫県下における当組合の知名度も浸透し、資金量・貸出金とも順調に推移しております。引続き、業務の合理化・事務の効率化を促進し、兵庫地区においても更なる業容拡大を図り、生産性向上に努めてまいります。

当面は資金余剰による貸出競争激化の結果としての運用利回りの低下が予測されます。しかし、当組合の強みであるスキマ金融に特化したクイックレスポンスを推し進め、他金融機関と対等に渡り合える粘り強い交渉力で、従来以上にタイミングのよいファイナンスに徹してまいります。

大阪と兵庫の2府県に根を張って経営を続ける協同組織金融機関として、中小零細企業の資金供給の担い手として、また地域の皆さまから信頼される金融機関として、役職員が一丸となり、より一層積極的に努力をしてまいります。

組合員各位におかれましては、倍旧のご支援・ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

法令等遵守態勢

●法令等遵守態勢

当組合では社会的規範の遵守、すなわち「コンプライアンス」の徹底を期すため、役職員としてあるべき行為、規範を平易に解説したコンプライアンスマニュアルを制定し、全役職員に配布するとともに各本支店で研修を実施いたしております。

今後ともコンプライアンス態勢の整備、研修の継続実施、監査部監査の実施等法令遵守に関する事前・事後チェック機能の充実と強化に努めてまいります。

総代会について

■総代会の仕組みと役割

信用組合は、組合員同士の相互扶助の精神を基本理念とした協同組織金融機関です。

この協同組織金融機関である信用組合の最高意思決定機関は「総会」です。しかし、当組合では、組合員数が多いことから組合員全員による総会に代えて総代会制度を採用しています。

総代会は、決算や役員の選挙等の重要事項を決議する当組合の最高意思決定機関であり、組合員全員の意思を適正に反映できるよう、組合員の中から選出された「総代」により運営されています。

■総代の選出方法、任期、定数

総代の選出は、当組合の「総代選挙規約」に基づいて行っております。

- ・総代の定数 120名以上150名以内
- ・総代の任期 3年

■総代会の決議事項等の議事概要

第63期通常総代会

(報告事項)

第1号報告 「第63期事業報告」報告の件

(決議事項)

第1号議案 「第63期貸借対照表、損益計算書」承認の件

第2号議案 第63期剰余金処分案承認の件

第3号議案 平成26年度事業計画及び収支予算案承認の件

第4号議案 定款の一部変更の件

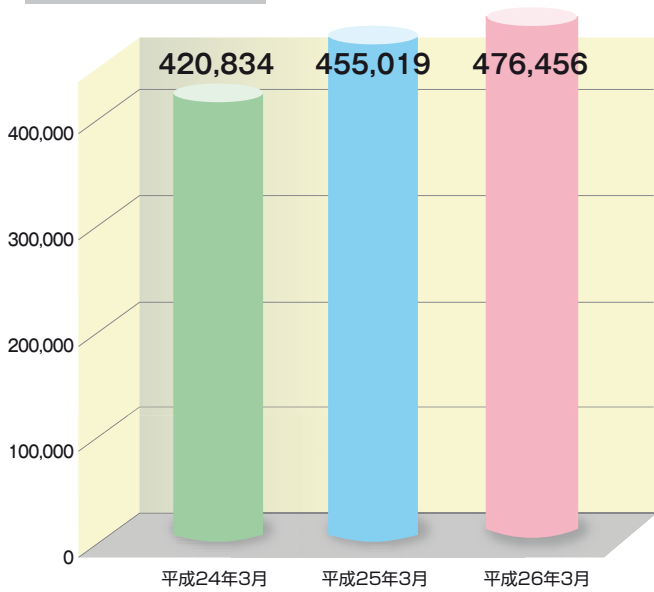
第5号議案 組合員の除名の件

第6号議案 理事報酬総額変更の件

経営指標の推移

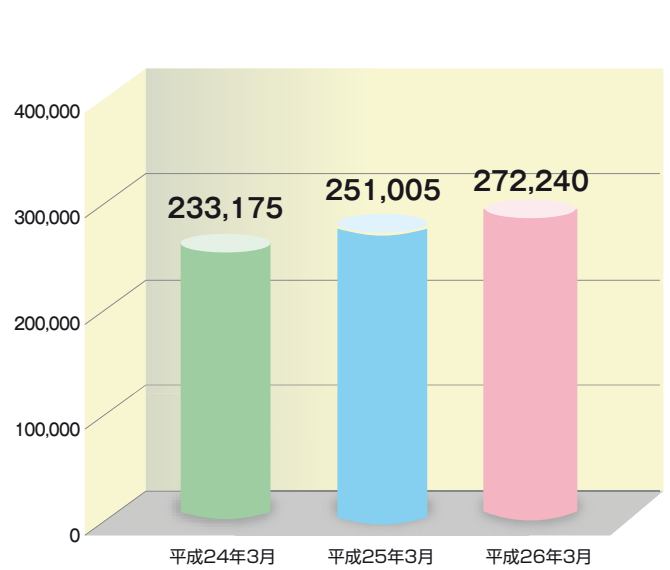
預金期末残高

(単位:百万円)



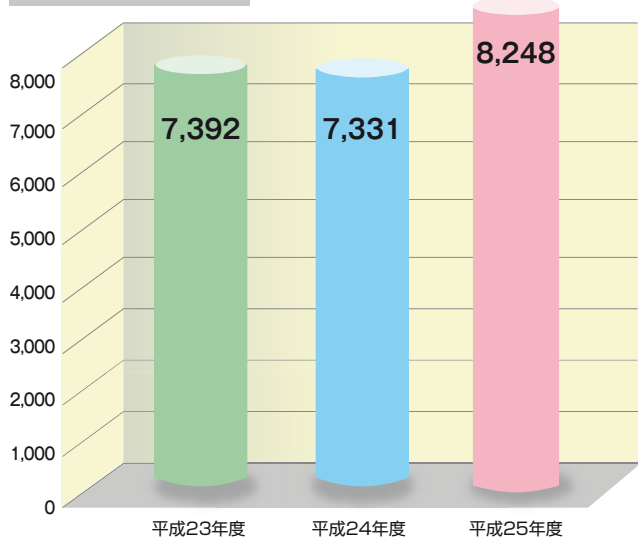
貸出金期末残高

(単位:百万円)



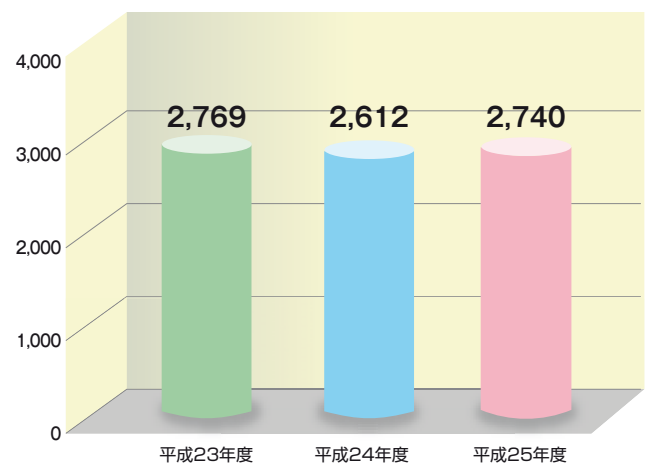
業務純益

(単位:百万円)



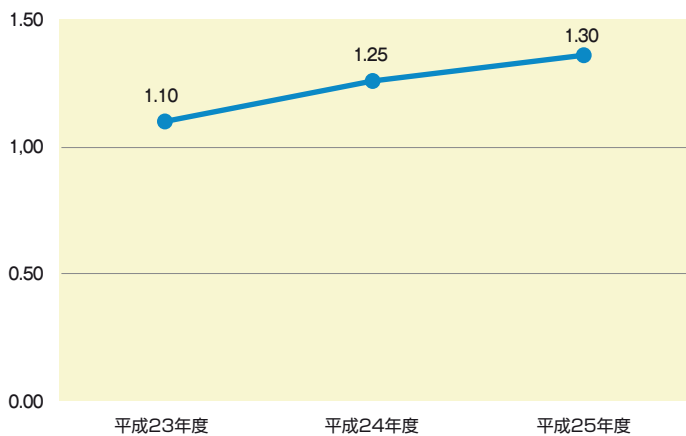
営業経費

(単位:百万円)



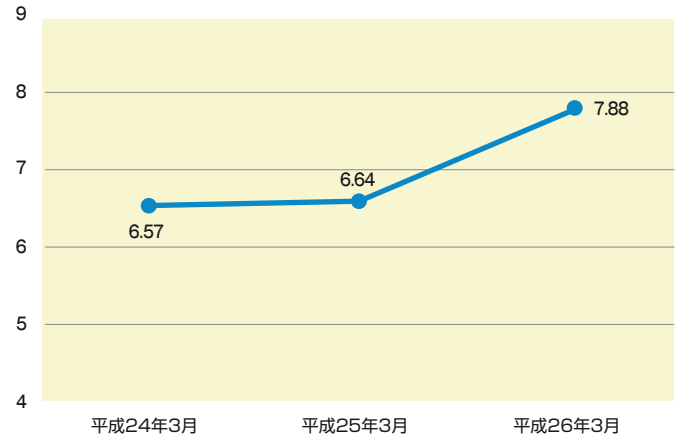
総資金利鞘

(単位: %)



自己資本比率

(単位: %)



科 目	金	額
(負 債 の 部)	平成24年度末	平成25年度末
預 金 積 金	455,019,424	476,456,035
当 座 預 金	600,359	567,480
普 通 預 金	8,635,562	8,999,199
貯 蓄 預 金	68	31
通 知 預 金	144,845	97,381
定 期 預 金	445,201,023	466,491,095
定 期 積 金	361,249	218,791
そ の 他 の 預 金	76,315	82,056
そ の 他 負 債	5,786,293	6,196,545
未 決 済 為 替 借	3,512	2,891
未 払 費 用	3,649,758	3,533,147
給 付 補 填 備 金	2,835	1,348
未 払 法 人 税 等	1,421,691	1,929,369
前 受 収 益	92,177	93,324
払 戻 未 済 金	176,124	280,394
職 員 預 り 金	157,480	162,596
資 産 除 去 債 務	31,905	31,905
そ の 他 の 負 債	250,808	161,566
賞 与 引 当 金	200,000	250,000
役 員 賞 与 引 当 金	20,530	23,400
退 職 給 付 引 当 金	217,018	210,081
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	204,104	184,276
睡眠預金払戻損失引当金	5,958	3,701
偶 発 損 失 引 当 金	9,319	2,965
再評価に係る繰延税金負債	3,921	3,682
債 務 保 証	11,771	10,672
負 債 の 部 合 計	461,478,340	483,341,360
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	11,615,902	11,374,753
普 通 出 資 金	9,845,902	9,604,753
優 先 出 資 金	1,770,000	1,770,000
資 本 剰 余 金	120,213	120,213
資 本 準 備 金	――	――
その他資本剰余金	120,213	120,213
利 益 剰 余 金	10,789,876	18,643,847
利 益 準 備 金	1,174,000	1,404,000
その他利益剰余金	9,615,876	17,239,847
特 別 積 立 金	900,000	1,800,000
当期末処分剰余金	8,715,876	15,439,847
組 合 員 勘 定 合 計	22,525,992	30,138,814
その他有価証券評価差額金	2,008,577	3,024,104
土 地 再 評 価 差 額 金	9,326	9,564
評価・換算差額等合計	2,017,903	3,033,669
純 資 産 の 部 合 計	24,543,896	33,172,484
負債及び純資産の部合計	486,022,236	516,513,845

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- 土地の再評価に関する法律（平成 10 年法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日	平成 12 年 3 月 31 日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	76 百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	89 百万円
同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年政令第 119 号）第 2 条 5 号に定める不動産鑑定士の鑑定（簡易）に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出。
同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	△ 19 百万円

- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3 年～65 年 その他 3 年～20 年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間 5 年に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産・特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払い能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

なお、前事業年度まで、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能額として債権額から直接減額しておりましたが、当事業年度より、担保及び保証からの回収が実質的に終了するまで直接減額を行わない方法に変更しております。前事業年度末において直接減額していた債権のうち、当事業年度末において債権額から直接減額した金額は 972 百万円（前事業年度末は 2,729 百万円）であります。

（会計方針の変更）
破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、前事業年度まで、資産の自己査定基準に基づき、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、最近年度において、直接減額した以降に担保不動産の売却などによって相当額の回収を実現した事例が多く生じていることなどを勘案し、当事業年度から、債権の回収が実質的に終了し、取立不能の額が確定するまでは、当該部分について貸倒引当金を計上するとともに、回収不能額が実質的に確定した段階でこれらの債権を直接償却する処理に変更しております。この変更に伴い、貸借対照表においては、従来の方法に比べて貸出金と貸倒引当金がそれぞれ 817 百万円増加しております。また、損益計算書においては、従来の会計処理において貸出金償却としていた上記の直接償却額 817 百万円を、貸倒引当金繰入額に含めて表示しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

なお、この変更に伴い、従来の方法に比べて破綻先債権額が 425 百万円、延滞債権額が 391 百万円、破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額が 817 百万円増加しております。

- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

- 制度全体の積立状況に関する事項（平成 25 年 3 月 31 日現在）
年金資産の額 320,555 百万円
年金財政計算上の給付債務の額 321,338 百万円
差引額 △ 782 百万円
- 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自平成 24 年 4 月分 至平成 25 年 3 月分） 1.299%
- 補足説明
平成 25 年 3 月 31 日現在の年金財政計算上の過去勤務債務残高は 31,358 百万円、償却方法は期間 19 年の元利均等償却であります。
- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を引当てしております。
- その他引当金は、与信関連資産以外の資産のうち有価証券および債務保証見込以外の資産に係る資産査定に基づく損失見込額に相当する額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者

からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。

- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 706 百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,099 百万円、延滞債権額は 9,239 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。又、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 11 百万円です。なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 2,119 百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権の合計額は 12,469 百万円です。なお、17. から 20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、営業上必要な機器類及び車両等についてリース契約により使用しております。
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形は、額面 2 百万円です。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

- 為替決済保証金 預け金 4,000 百万円
全信組連保障基金機構 預け金 722 百万円
- 出資 1 口当たりの純資産額は 616 円 37 銭であります。
- 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
- 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は、主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- 金融商品に係るリスク管理態勢

- 信用リスクの管理
当組合は、信用リスク管理方針に従い、貸出金について、個別案件ごとに財務内容、企業実態の把握、資金使途及び返済原資の確認など、キャッシュフロー重視の審査により与信管理の厳格化に取り組んでいます。
これらの与信管理は、各営業店のほか、原則として債務者区分正常先及び要注意先を審査部が主管し、要管理以下を監理部が主管しております。また、融資審議会を設置し合議制をとり信用リスク管理の強化に向けた厳正な審査態勢を構築しております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- 市場リスクの管理

- 金利リスクの管理
当組合は、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。市場リスク管理方針に基づき、リスク管理委員会で実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には、経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ごとにリスク管理委員会に報告しております。
- 為替リスクの管理
当組合は、為替のリスクはありません。
- 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場リスク管理方針に基づき、有価証券運用基準に従い行われております。このうち、経理部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの情報は経理部を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。
- 市場リスクに関する定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、200BPV を変動幅とした金利ショックを用いた経済価値の変動額をリスク量とし、金利の変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。

- なお、当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に残高を分解し、期間ごとに金利変動額を用いて算定しております。また、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した、当事業年度末現在の経済価値は、4,966 百万円減少するものと把握しております。
- 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって流動性リスクを管理しておりま

- す。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
26. 金融商品の時価等に関する事項
平成 26 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金（＊１）	59,008	59,066	58
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	4,510	4,589	78
その他有価証券	176,971	176,971	-
(3)貸出金（＊１）	272,240		
貸倒引当金（＊２）	△ 8,727		
	263,513	268,448	4,935
【金融資産計】	504,002	509,074	5,072
(1)預金積金（＊１）	476,456	482,672	6,216
【金融負債計】	476,456	482,672	6,216

- (＊１) 預け金、貸出金、預金積金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
- (＊２) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (注 1) 金融商品の時価等の算定方法
金融資産
(1) 預け金
満期の無い預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。
- (2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、27. に記載しております。
- (3) 貸出金
貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。
- ① 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の金額）。
- ② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP 等）で割り引いた価額を時価とみなしております。
- 金融負債
(1) 預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定して時価に代わる金額としております。
- (注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。
- (単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（＊１）	20
組合出資金（＊２）	330
合 計	350

- (＊１) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (＊２) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。
27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下 30. まで同様であります。
- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的の債券
【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】
- | | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-------|----------|----------|-------|
| そ の 他 | 3,910百万円 | 4,006百万円 | 95百万円 |
- 【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】
- | | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-------|----------|--------|---------|
| そ の 他 | 600百万円 | 583百万円 | △ 16百万円 |
| 合 計 | 4,510 | 4,589 | 78 |
- (注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。
- (4) その他有価証券
【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】
- | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 額 |
|-------|------------|------------|----------|
| 債 券 | 128,005百万円 | 124,633百万円 | 3,371百万円 |
| 国 債 | 6,705 | 6,457 | 247 |
| 地 方 債 | 4,550 | 4,381 | 168 |
| 社 債 | 116,749 | 113,794 | 2,955 |
| そ の 他 | 23,070 | 21,779 | 1,290 |
| 小 計 | 151,075 | 146,413 | 4,662 |
- 【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】
- | | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差 額 |
|-------|----------|---------|-------|
| 株 式 | 20百万円 | 20百万円 | - 百万円 |
| 債 券 | 19,216 | 19,411 | △ 194 |
| 国 債 | 9,999 | 9,999 | △ 0 |
| 社 債 | 9,217 | 9,411 | △ 193 |
| そ の 他 | 6,658 | 6,937 | △ 279 |
| 小 計 | 25,895 | 26,369 | △ 473 |
| 合 計 | 176,971 | 172,782 | 4,188 |

- (注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
28. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
29. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。
- | | 売却価額 | 売却益 | 売却損 |
|--|-----------|--------|-------|
| | 21,313百万円 | 470百万円 | 76百万円 |
30. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。
- | | 1 年以内 | 1 年超 5 年以内 | 5 年超 10 年以内 | 10 年超 |
|-------|-----------|------------|-------------|----------|
| 債 券 | 17,257百万円 | 26,191百万円 | 96,366百万円 | 7,405百万円 |
| 国 債 | 10,015 | - | 6,689 | - |
| 地 方 債 | 501 | 1,251 | 2,011 | 784 |
| 短期社債 | - | - | - | - |
| 社 債 | 6,740 | 24,940 | 87,665 | 6,621 |
| そ の 他 | 4,309 | 14,674 | 4,569 | 9,419 |
| 合 計 | 21,566 | 40,866 | 100,936 | 16,825 |

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。
- | 繰延税金資産 | |
|---------------------|-----------|
| 貸倒引当金損金算入限度額超過額 | 2,385 百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 69 百万円 |
| 退職給付引当金損金算入限度額超過額 | 58 百万円 |
| 役員退職慰労引当金損金算入限度額超過額 | 51 百万円 |
| 未払事業税 | 115 百万円 |
| 未収利息不計上 | 29 百万円 |
| その他 | 76 百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 2,786 百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,164 百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 1,164 百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,622 百万円 |
32. 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 10 号）が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。
これに伴い、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 29.6%から 27.8%となります。
この税率変更により、繰延税金資産は 75 百万円減少し、その他有価証券評価差額金は 75 百万円増加し、法人税等調整額は 75 百万円増加しております。

32. 「所得税法等の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 10 号）が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。
これに伴い、平成 26 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 29.6%から 27.8%となります。
この税率変更により、繰延税金資産は 75 百万円減少し、その他有価証券評価差額金は 75 百万円増加し、法人税等調整額は 75 百万円増加しております。

経理・経営内容

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
経 常 収 益	13,655,607	15,091,260
資 金 運 用 収 益	12,035,415	12,543,097
貸 出 金 利 息	8,869,170	9,148,912
預 け 金 利 息	134,394	88,091
有価証券利息配当金	3,014,160	3,292,065
その他の受入利息	17,689	14,027
役務取引等収益	902,982	1,151,606
受入為替手数料	17,866	17,964
その他の役務収益	885,116	1,133,641
その他の業務収益	378,390	431,608
国債等債券売却益	372,582	393,227
その他の業務収益	5,807	38,381
その他の経常収益	338,818	964,948
貸倒引当金戻入益	——	666,635
償却債権取立益	167,083	164,115
株式等売却益	120,708	76,934
その他の経常収益	51,026	57,262
経 常 費 用	8,990,182	5,967,784
資 金 調 達 費 用	3,308,797	3,029,336
預 金 利 息	3,304,455	3,025,490
給付補填備金繰入額	1,282	608
その他の支払利息	3,059	3,237
役務取引等費用	61,212	38,906
支払為替手数料	4,318	4,293
その他の役務費用	56,894	34,613
その他の業務費用	496	69,475
国債等債券売却損	362	69,365
その他の業務費用	133	110
経 費	2,612,770	2,740,276
人 件 費	1,657,782	1,771,967
物 件 費	884,647	901,524
税 金	70,340	66,783
その他の経常費用	3,006,906	89,790
貸倒引当金繰入額	1,922,378	——
貸 出 金 償 却	325,971	——
株式等売却損	498,945	6,651
その他の資産償却	46,391	40,176
その他の経常費用	213,219	42,962
経 常 利 益	4,665,425	9,123,475

科 目	平成24年度	平成25年度
特 別 損 失	6,291	2,675
固 定 資 産 処 分 損	6,291	2,675
税 引 前 当 期 純 利 益	4,659,133	9,120,799
法人税、住民税及び事業税	1,444,641	1,935,681
法 人 税 等 調 整 額	938,168	△ 821,024
法 人 税 等 合 計	2,382,809	1,114,657
当 期 純 利 益	2,276,323	8,006,142
繰越金（当期首残高）	6,439,553	7,433,705
土地再評価差額金取崩額	——	——
当 期 末 処 分 剩 余 金	8,715,876	15,439,847

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益 161円77銭（平成25年度）

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
当 期 末 処 分 剩 余 金	8,715,876	15,439,847
積 立 金 取 崩 額	——	——
剰 余 金 処 分 額	1,282,171	2,704,988
利 益 準 備 金	230,000	810,000
普通出資に対する配当金	114,391	123,128
	(年1.2%の割合)	(年1.3%の割合)
優先出資に対する配当金	37,780	31,860
優先出資償却積立金	900,000	1,740,000
繰越金（当期末残高）	7,433,705	12,734,859

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第63期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成26年6月24日

大阪協栄信用組合

理事長

船 久 真 吾 

監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりませんので、会計監査人による会計監査の義務付けはありませんが、「ネクサス監査法人」による監査を受けております。

経理・経営内容

粗利益

(単位：千円)

科	目	平成24年度	平成25年度
資金運用収支	資金運用収益	12,035,415	12,543,097
	資金調達費用	3,308,797	3,029,336
	資金運用収支	8,726,618	9,513,761
役務取引等収支	役務取引等収益	902,982	1,151,606
	役務取引等費用	61,212	38,906
	役務取引等収支	841,769	1,112,699
その他業務収支	その他業務収益	378,390	431,608
	その他業務費用	496	69,475
	その他業務収支	377,894	362,133
業務粗利益		9,946,282	10,988,594
業務粗利益率		2.14%	2.22%

(注) 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定計平均残高×100

経費の内訳

(単位：千円)

項	目	平成24年度	平成25年度
人件費	報酬給料手当	1,657,782	1,771,967
	退職給付費用	1,374,733	1,428,704
	退職給付費用	128,540	128,670
	その他	154,508	214,593
物件費	事務費	884,647	901,524
	事務費	196,299	199,127
	固定資産費	172,902	157,603
	事業費	82,406	92,248
	人事厚生費	24,603	22,559
	有形固定資産償却	122,783	118,412
	無形固定資産償却	7,124	11,445
	その他	278,528	300,127
税金		70,340	66,783
経費合計		2,612,770	2,740,276

役務取引の状況

(単位：千円)

科	目	平成24年度	平成25年度
役務取引等収益	役務取引等収益	902,982	1,151,606
	受入為替手数料	17,866	17,964
	その他の受入手数料	885,116	1,133,641
	その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	役務取引等費用	61,212	38,906
	支払為替手数料	4,318	4,293
	その他の支払手数料	51,133	29,228
	その他の役務取引等費用	5,760	5,384

受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項	目	平成24年度	平成25年度
受取利息の増減		886,375	507,682
支払利息の増減		△ 53,156	△279,461

業務純益

(単位：千円)

項	目	平成24年度	平成25年度
業務純益		7,331,756	8,248,318



経理・経営内容

自己資本の充実状況

(単位：千円)

項 目	平成24年度末
(自 己 資 本)	
出 資 金	11,615,902
非累積的永久優先出資	1,770,000
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—
資 本 準 備 金	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	120,213
利 益 準 備 金	1,404,000
特 別 積 立 金	1,800,000
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	7,433,705
そ の 他	—
自 己 優 先 出 資 (△)	—
自己優先出資申込証拠金	—
その他有価証券の評価差損 (△)	—
営 業 権 相 当 額 (△)	—
の れ ん 相 当 額 (△)	—
企業結合により計上される無形固定資産相 当 額 (△)	—
証券化取引により増加した自己資本に 相 当 す る 額 (△)	—
基 本 的 項 目 (A)	22,373,821
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,961
一 般 貸 倒 引 当 金	3,416,416
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	—
負 債 性 資 本 調 達 手 段	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—
補 完 的 項 目 不 算 入 額 (△)	1,094,076
補 完 的 項 目 (B)	2,328,301
自 己 資 本 総 額 (A)+(B)=(C)	24,702,122
他 の 金 融 機 関 の 資 本 調 達 手 段 の 意 図 的 な 保 有 相 当 額	—
負 債 性 資 本 調 達 手 段 及 び こ れ に 準 ず る も の	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つ/Oストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—
控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	—
控 除 項 目 計 (D)	—
自 己 資 本 額 (C)-(D)=(E)	24,702,122
(リ ス ク ・ ア セ ャ ッ ト 等)	—
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	356,118,255
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	11,771
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	15,444,371
リ ス ク ・ ア セ ャ ッ ト 等 計 (F)	371,574,398
	—
単 体 Tier1 比 率 (A/F)	6.02%
単 体 自 己 資 本 比 率 (E/F)	6.64%

項 目	平成25年度末	経過措置による不算入額
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は 会 員 勘 定 の 額	29,983,825	
う ち、出 資 金 及 び 資 本 剰 余 金 の 額	11,494,966	
う ち、利 益 剰 余 金 の 額	18,643,847	
う ち、外 部 流 出 予 定 額 (△)	154,988	
う ち、上 記 以 外 に 該 当 す る も の の 額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—	
う ち、一 般 貸 倒 引 当 金 コア 資 本 算 入 額	3,341,506	
う ち、適 格 引 当 金 コア 資 本 算 入 額	3,341,506	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の 額 に 含 ま れ る 額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,304	
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	33,329,636	
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の 額 の 合 計 額	—	42,078
う ち、の れ ん に 係 る も の の 額	—	—
う ち、の れ ん 及 び モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	42,078
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の 額	—	—
適 格 引 当 金 不 足 額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前 払 年 金 費 用 の 額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の 額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の 額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の 額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の 額	—	—
特 定 項 目 に 係 る 10 パーセント基準超過額	—	—
う ち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
う ち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
う ち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特 定 項 目 に 係 る 15 パーセント基準超過額	—	—
う ち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
う ち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
う ち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	—	
自 己 資 本		
自 己 資 本 の 額 ((イ)-(ロ))(ハ)	33,329,636	
リ ス ク ・ ア セ ャ ッ ト 等 (3)		
信 用 リ ス ク ・ ア セ ャ ッ ト の 額 の 合 計 額	404,909,281	
う ち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入 され る 額 の 合 計 額	△ 77,156,019	
う ち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	42,078	
う ち、繰 延 税 金 資 産	—	
う ち、前 払 年 金 費 用	—	
う ち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 77,207,662	
う ち、上 記 以 外 に 該 当 す る も の の 額	9,564	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	17,971,013	
信 用 リ ス ク ・ ア セ ャ ッ ト 調 整 額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リ ス ク ・ ア セ ャ ッ ト 等 の 額 の 合 計 額 (ニ)	422,880,294	
自 己 資 本 比 率		
自 己 資 本 比 率 ((ハ)/(ニ))	7.88%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号）」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

経理・経営内容

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経 常 収 益	8,884,772	10,531,008	12,831,305	13,655,607	15,091,260
経 常 利 益	1,258,085	1,538,064	2,931,985	4,665,425	9,123,475
当 期 純 利 益	883,895	1,840,145	1,890,944	2,276,323	8,006,142
預 金 積 金 残 高	307,488,108	393,783,139	420,834,611	455,019,424	476,456,035
貸 出 金 残 高	168,167,716	220,407,084	233,175,439	251,005,900	272,240,245
有 価 証 券 残 高	86,043,439	124,994,691	141,401,579	162,199,461	181,481,978
総 資 産 額	327,559,833	419,798,292	448,300,067	486,022,236	516,513,845
純 資 産 額	14,772,374	19,403,033	20,903,775	24,543,896	33,172,484
自己資本比率(単体)	6.07 %	6.63 %	6.57 %	6.64 %	7.88 %
出 資 総 額	7,708,057	11,412,370	11,537,122	11,615,902	11,374,753
出 資 総 口 数	38,540,285 口	48,211,853 口	49,793,397 口	49,229,513 口	48,023,768 口
出資に対する配当金	88,118	110,429	111,116	114,391	123,128
職 員 数	132 人	217 人	215 人	209 人	202 人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
2. 「自己資本比率（単体）」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り	
資 金 運 用 勘 定	24年度	463,964 百万円	12,035,415 千円	2.59 %	
	25年度	493,153	12,543,097	2.54	
	う ち	24年度	244,015	8,852,421	3.62
	貸 出 金	25年度	261,946	9,133,096	3.48
	う ち	24年度	78,996	134,394	0.17
	預 け 金	25年度	67,658	88,091	0.13
	う ち	24年度	1,200	16,749	1.39
	金融機関貸付等	25年度	1,200	15,816	1.31
	う ち	24年度	137,712	3,014,160	2.18
	有 価 証 券	25年度	163,217	3,292,065	2.01
資 金 調 達 勘 定	24年度	440,573	3,308,797	0.75	
	25年度	464,891	3,029,336	0.65	
	う ち	24年度	440,419	3,305,737	0.75
	預 金 積 金	25年度	464,728	3,026,098	0.65
	う ち	24年度	――	――	―
	譲 渡 性 預 金	25年度	――	――	―
	う ち	24年度	――	――	―
	借 用 金	25年度	――	――	―

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（24年度77百万円、25年度138百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

総資産利益率

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.99	1.83
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.48	1.61

(注) 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成24年度	平成25年度
資 金 運 用 利 回 (a)	2.59	2.54
資 金 調 達 原 価 率 (b)	1.34	1.24
資 金 利 鞘 (a－b)	1.25	1.30

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年度末			平成25年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	999	1,001	1	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,799	1,807	7	—	—	—
	そ の 他	4,790	4,893	102	3,910	4,006	95
	小 計	7,589	7,702	112	3,910	4,006	95
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	100	99	△ 0	—	—	—
	そ の 他	766	762	△ 4	600	583	△ 16
	小 計	866	861	△ 4	600	583	△ 16
合 計		8,456	8,564	107	4,510	4,589	78

- (注) 1. 時価は、当事業年度における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年度末			平成25年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え る も の	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	96,499	94,208	2,290	128,005	124,633	3,371
	国 債	6,824	6,502	322	6,705	6,457	247
	地 方 債	4,583	4,390	192	4,550	4,381	168
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	85,091	83,315	1,776	116,749	113,794	2,955
	そ の 他	23,018	21,805	1,213	23,070	21,779	1,290
	小 計	119,518	116,014	3,504	151,075	146,413	4,662
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え な い も の	株 式	20	20	—	20	20	—
	債 券	31,080	31,669	△ 588	19,216	19,411	△ 194
	国 債	17,998	17,999	△ 1	9,999	9,999	△ 0
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	13,082	13,670	△ 587	9,217	9,411	△ 193
	そ の 他	3,123	3,185	△ 62	6,658	6,937	△ 279
	小 計	34,224	34,875	△ 650	25,895	26,369	△ 473
合 計		153,742	150,889	2,853	176,971	172,782	4,188

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等にもとづいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

項 目	平成24年度末	平成25年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—
非 上 場 株 式	20	20
組 合 出 資 金	330	330
合 計	350	350

経理・経営内容

金銭の信託

運用目的の金銭の信託

該当事項なし

預貸率および預証率

(単位：％)

区 分		平成24年度	平成25年度
預 貸 率	(期 末)	55.16	57.13
	(期中平均)	55.67	56.36
預 証 率	(期 末)	35.64	38.08
	(期中平均)	31.26	35.12

(注) 1. 預貸率＝貸出金／(預金積金＋譲渡性預金)×100
2. 預証率＝有価証券／(預金積金＋譲渡性預金)×100

満期保有目的の金銭の信託

該当事項なし

その他の金銭の信託

該当事項なし

その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
外 国 為 替 売 買 益	—	—
商 品 有 価 証 券 売 買 益	—	—
国 債 等 債 券 売 却 益	372	393
国 債 等 債 券 償 還 益	—	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
そ の 他 の 業 務 収 益	5	38
そ の 他 業 務 収 益 合 計	378	431

1店舗当りの預金および貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
1店舗当りの預金残高	37,918	39,704
1店舗当りの貸出金残高	20,917	22,686

職員1人当りの預金および貸出金残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
職員1人当りの預金残高	2,177	2,358
職員1人当りの貸出金残高	1,200	1,347



資 金 調 達

預金種目別平均残高 (単位：百万円、%)

種 目	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	10,177	2.3	10,204	2.1
定 期 性 預 金	430,242	97.6	454,523	97.8
譲 渡 性 預 金	――	――	――	――
そ の 他 の 預 金	――	――	――	――
合 計	440,419	100.0	464,728	100.0

預金者別預金残高 (単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	445,410	97.9	466,458	97.9
法 人	9,608	2.1	9,997	2.0
一 般 法 人	9,571	2.1	9,960	2.0
金 融 機 関	32	0.0	35	0.0
公 金	4	0.0	2	0.0
合 計	455,019	100.0	476,456	100.0

財形貯蓄残高

該当事項なし

定期預金種類別残高 (単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
固 定 金 利 定 期 預 金	445,201	466,491
変 動 金 利 定 期 預 金	――	――
そ の 他 の 定 期 預 金	――	――
合 計	445,201	466,491

資 金 運 用

有価証券種類別平均残高 (単位：百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	9,401	6.8	12,603	7.7
地 方 債	6,662	4.8	4,966	3.0
短 期 社 債	985	0.7	――	――
社 債	85,804	62.3	112,207	68.7
株 式	1,920	1.3	20	0.0
外 国 証 券	32,840	23.8	32,827	20.1
そ の 他 の 証 券	96	0.0	592	0.3
合 計	137,712	100.0	163,217	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

貸出金種類別平均残高 (単位：百万円、%)

科 目	平成24年度		平成25年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	6	0.0	4	0.0
手 形 貸 付	15,185	6.1	16,382	6.2
証 書 貸 付	229,738	93.6	245,322	93.7
当 座 貸 越	285	0.1	236	0.1
合 計	245,215	100.0	261,946	100.0

有価証券種類別残存期間別残高 (単位：百万円)

区 分	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超	期間の定め ないもの
国 債	平成24年度末	17,998	16	4,700	2,107
	平成25年度末	10,015	――	6,689	――
地 方 債	平成24年度末	999	1,768	2,027	786
	平成25年度末	501	1,251	2,011	784
短期社債	平成24年度末	――	――	――	――
	平成25年度末	――	――	――	――
社 債	平成24年度末	4,050	27,411	64,695	3,916
	平成25年度末	6,740	24,940	87,665	6,621
株 式	平成24年度末	――	――	――	20
	平成25年度末	――	――	――	20
外国証券	平成24年度末	6,693	16,524	3,365	4,689
	平成25年度末	4,309	14,674	4,569	9,419
その他の 証 券	平成24年度末	――	――	――	426
	平成25年度末	――	――	――	1,266
合 計	平成24年度末	29,741	45,721	74,789	11,500
	平成25年度末	21,566	40,866	100,936	16,825

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位：百万円、%)

区 分	金額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	平成24年度末	534	0.2
	平成25年度末	197	0.1
有 価 証 券	平成24年度末	――	――
	平成25年度末	――	――
動 産	平成24年度末	――	――
	平成25年度末	――	――
不 動 産	平成24年度末	155,506	61.9
	平成25年度末	162,788	59.8
そ の 他	平成24年度末	――	――
	平成25年度末	――	――
小 計	平成24年度末	156,040	62.1
	平成25年度末	162,985	59.9
信用保証協会・信用保険	平成24年度末	3,147	1.2
	平成25年度末	2,392	0.9
保 証	平成24年度末	90,617	36.1
	平成25年度末	105,662	38.8
信 用	平成24年度末	1,200	0.4
	平成25年度末	1,200	0.4
合 計	平成24年度末	251,005	100.0
	平成25年度末	272,240	100.0

資 金 運 用

貸出金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
固 定 金 利 貸 出	40,681	39,488
変 動 金 利 貸 出	210,323	232,752
合 計	251,005	272,240

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
貸 出 金 償 却 額	325	—

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
消 費 者 ロ ー ン	453	18.9	365	16.8
住 宅 ロ ー ン	1,935	81.0	1,805	83.2
合 計	2,388	100.0	2,170	100.0

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

項 目	平成24年度末		平成25年度末	
	残高	増減額	残高	増減額
一 般 貸 倒 引 当 金	3,416	1	3,341	▲ 75
個 別 貸 倒 引 当 金	6,175	1,787	5,385	▲ 790
貸 倒 引 当 金 合 計	9,591	1,789	8,727	▲ 864

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	31,106	12.3	30,250	11.1
設 備 資 金	219,899	87.6	241,989	88.9
合 計	251,005	100.0	272,240	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成24年度末		平成25年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	2,066	0.8	1,598	0.6
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	0	0.0	—	—
鉱 業、採 石 業、砂 利 採 取 業	—	—	—	—
建 設 業	6,131	2.4	5,250	1.9
電 気、ガ ス、熱 供 給、水 道 業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	1,325	0.5	2,749	1.0
運 輸 業、郵 便 業	156	0.1	141	0.1
卸 売 業、小 売 業	7,899	3.1	8,192	3.0
金 融 業、保 険 業	2,818	1.1	1,749	0.6
不 動 産 業	165,454	65.9	186,199	68.4
物 品 賃 貸 業	10	0.0	8	0.0
学 術 研 究、専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	733	0.3	591	0.2
宿 泊 業	26,469	10.5	22,397	8.2
飲 食 業	3,858	1.5	4,945	1.8
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娛 楽 業	12,669	5.0	10,482	3.9
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—
医 療、福 祉	301	0.1	536	0.2
そ の 他 の サ ー ビ ス	14,345	5.7	18,054	6.6
そ の 他 の 産 業	277	0.1	271	0.1
小 計	244,518	97.4	263,168	96.7
地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個 人（住 宅・消 費・納 税 資 金 等）	6,487	2.6	9,071	3.3
合 計	251,005	100.0	272,240	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大大分類に準じて記載しております。

資 金 運 用

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金 引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成24年度	797	661	136	797	100.0	100.0
	平成25年度	2,184	873	1,311	2,184	100.0	100.0
危 険 債 権	平成24年度	10,572	4,553	6,018	10,572	100.0	100.0
	平成25年度	8,168	4,110	4,058	8,168	100.0	100.0
要 管 理 債 権	平成24年度	2,236	1,688	543	2,232	99.8	99.3
	平成25年度	2,130	1,489	518	2,007	94.2	80.7
不 良 債 権 計	平成24年度	13,606	6,903	6,699	13,603	99.9	99.9
	平成25年度	12,484	6,472	5,887	12,360	99.0	97.9
正 常 債 権	平成24年度	237,765					
	平成25年度	260,100					
合 計	平成24年度	251,372					
	平成25年度	272,584					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等 (B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後（償却後）の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分		残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)
破 綻 先 債 権	平成24年度	99	98	0	100.0
	平成25年度	1,099	445	653	100.0
延 滞 債 権	平成24年度	11,240	5,085	6,155	100.0
	平成25年度	9,239	4,523	4,715	100.0
3 か 月 以 上 延 滞 債 権	平成24年度	21	12	5	82.5
	平成25年度	11	8	2	100.0
貸 出 条 件 緩 和 債 権	平成24年度	2,215	1,676	538	100.0
	平成25年度	2,119	1,477	515	94.0
合 計	平成24年度	13,576	6,872	6,699	99.9
	平成25年度	12,469	6,455	5,887	98.9

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ、会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ、会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1. 及び2. を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。
5. 「担保・保証額 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率 (B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

役員等の報酬体系

●対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては、役位（在任年数）等を、各理事の賞与額については、前期の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。

各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

(イ) 目的 (ロ) 決定方法 (ハ) 算定基準

(2) 役員に対する報酬

(単位：百万円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	60	150
監 事	9	30
合 計	70	180

- (注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「付属明細書」における役員に対する報酬です。
2. 支払人数は、理事10名、監事2名です（退任役員を含む）。
3. 使用人兼務理事5名の使用人部分の報酬（賞与を含む）は52百万円です。
4. 上記以外に支払った役員賞与金は理事40百万円、監事3百万円です。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員及び当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成25年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、平成25年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職給与規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げることに関与した報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について

当組合では、お客様より一層のご満足をいただけるよう、お取引に係るご苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出下さい。
* 苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

「お取引店舗」または本部「ご相談窓口」にお申出下さい。

ご相談
窓口
(総務部)

住所：大阪市中央区日本橋2丁目9番18号
電話番号：06-6644-6101／受付時間：午前9時～午後5時
(土日・祝日及び金融機関の休日を除く)

苦情等のお申出は当組合のほか、地区しんくみ苦情相談所・しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受付けています（詳しくは、当組合総務部へご相談下さい）。

名 称	大阪地区しんくみ苦情等相談所 (一般社団法人 大阪府信用組合協会)
住 所	〒540-0026 大阪市中央区内本町 2-3-9
電 話 番 号	06-6941-1441
受付日時間	月～金（祝日及び金融機関休業日を除く）9：00～17：00
名 称	しんくみ相談所 (一般社団法人 全国信用組合中央協会)
住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋 1-9-1
電 話 番 号	03-3567-2456
受付日時間	月～金（祝日及び金融機関休業日を除く）9：00～17：00

相談所は、公平・中立な立場でお申出を伺い、お申出のお客様の了解を得たうえ、当該信用組合に対し迅速な解決を要請します。

公益社団法人総合紛争解決センターおよび東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合総務部又はしんくみ相談所へお申し出下さい。

また、お客様が直接、総合紛争解決センターや仲裁センターへ申し出ることも可能です。

なお、仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法があります。

- ① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
例えば、兵庫県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続を進めることができます。
- ② 現地調停：東京の弁護士会の幹旋人と東京以外の弁護士会の幹旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。
例えば、お客様は、兵庫県弁護士会の仲介センターにお越しいただき、当該弁護士会の幹旋人とは面談で、東京の弁護士会の幹旋人とはテレビ会議システム等を通じてお話いただくことにより、手続を進めることができます。
- ※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会下さい。

(仲裁センター等)

名 称	公益社団法人 総合紛争解決センター
住 所	〒530-0047 大阪市北区西天満 1-12-5
電 話 番 号	06-6394-7644
受付日時間	月～金（祝日・年末年始を除く）9:30～12:00、13:00～17:00

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1-1-3
電 話 番 号	03-3581-0031
受付日時間	月～金（祝日・年末年始を除く）9:30～12:00、13:00～15:00
U R L	http://www.toben.or.jp/bengoshi/kaiketsu/index.html

名 称	第一東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1-1-3
電 話 番 号	03-3595-8588
受付日時間	月～金（祝日・年末年始を除く）10:00～12:00、13:00～16:00
U R L	http://www.ichiben.or.jp/consul/discussion/cysai/index.html

名 称	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関 1-1-3
電 話 番 号	03-3581-2249
受付日時間	月～金（祝日・年末年始を除く）9:30～12:00、13:00～17:00
U R L	http://www.niben.jp/service/chusai.html

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・協同組合による金融事業に関する法律施行令（昭和五十七年政令第四十四号）第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

発行主体	大阪協栄信用組合	
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的 永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の 額に算入された額	9,604百万円	1,770百万円

（注）当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等により構成されております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまでに内部保留による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させて、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

●信用リスクに関する事項

リスクの説明 およびリスク 管理の方針	信用リスクとは、信用供与先の経営悪化等により貸出資産の価値が減少ないし消失し、当組合が損失を被るリスクを言います。 当組合は資産の健全性維持、確保の観点から「安全性」「収益性」「公共性」「流動性」の原則に則り、財務内容、企業実態の把握、資金使途及び返済原資の確認など、キャッシュフロー重視の審査により、個別審査の厳格化に取組みます。 また、信用リスク管理の基本原則を定めたクレジットポリシーを制定し、全職員に徹底を図ることにより、信用リスク管理態勢を整備します。
管理態勢	1. 段階的権限枠を定め、融資先への迅速な対応に努めるとともに、大口案件については、融資審議会を設置して合議制を敷く等、信用リスク管理の強化に向けた厳正な審査態勢を構築することとします。 2. 融資実行後においても、融資先の定期的フォローアップを年1回以上の貸出資産検討会を実施して中間管理を行い、信用リスクの回避に努めることとします。 3. 内外部の各種研修を通じ、職員の審査能力向上を図り、当組合全体の信用リスク管理におけるレベルアップに努めていきます。 4. 個別案件ごとの審査とは別に、自己責任原則のもと、本部各部から人事発令されたメンバーで構成する自己査定プロジェクトチームを編成して資産の自己査定を実施するとともに、査定結果に基づいて管理部門が適正な償却、引当を行い、資産の健全化の確保に努めます。 5. なお、上記の信用リスク管理方針を見直す場合は、理事会において具体的な信用リスク管理手法の説明を行い、見直す内容について各理事の理解を得ることとします。
評価・計測	信用リスクの評価は、与信ポートフォリオ管理として自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のための大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

■貸倒引当金の計算基準

信用コストである貸倒引当金は、債権（貸出金及び貸出金に準ずる債権）を対象として、資産の自己査定結果に基づき貸倒れ等の実態を踏まえ将来の予想損失額を適時かつ適正に見積り計上しております。

（一般貸倒引当金）

正常先に対する債権及び要注意先、要管理先に対する債権について、自己査定結果に基づき債務者区分毎に、貸倒実績率に基づいた損失率を算出し、これに将来発生が見込まれる損失による修正を加えて予想損失率を求めて、これを債務者区分毎の債権額に乗じて算出しています。

（個別貸倒引当金）

自己査定結果に基づき「破綻懸念先」「実質破綻先」及び「破綻先」に区分した債権は、原則として、個別債務者ごとに予想損失率を算定し、予想損失額に相当する額を貸倒引当金としています。

なお、それぞれの結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- ・株式会社格付投資情報センター
- ・株式会社日本格付研究所
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合は、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断を行っており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当組合の手続きに基づき法的に有効である旨確認の上、適切に取扱っております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当する取引は行っておりません。

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引は行っておりません。

経営内容

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明 およびリスク 管理の方針	オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切あるいは機能しないこと、または外部要因によって生じる損失に関するリスクをいう。 当組合は、オペレーショナル・リスクが複合的な形で存在することがあることを十分に認識し、評価・コントロール・モニタリングのための効果的な組織・態勢を整備すること、リスクの顕在化に備えて事故処理態勢・緊急時態勢を整備すること等を基本原則としてオペレーショナル・リスク管理の向上に取り組んでおります。
管理態勢	当組合は、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、風評リスクとし、リスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、適切に管理しております。
評価・計測	事務リスクは、事務取扱規程等を整備し、正確・迅速な事務処理態勢を整備するとともに、現金・重要印刷物等の取扱いを厳格に行っております。 システム（勘定系）は、全国の信用組合が加盟する共同オンラインシステム（信組情報サービス株式会社）を利用しています。コンテンツエンジニアリング等、システムの事故対策を講じることによりリスク管理を行っております。 風評リスクにつきましては、デスクローズを適正に行うとともに、初期対応を的確に行いその影響を最小限にとどめるための態勢整備に取り組んでおります。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要に関する事項

リスクの説明 およびリスク 管理の方針	出資その他これに類するエクスポージャーとは、貸借対照表上の「その他資産」に計上されている全信組連出資金等の出資金です。 株式等エクスポージャーとは、有価証券の運用の一環として、上場株式、非上場株式があります。
管理態勢	出資金及び非上場株式は、当組合の経営上密接な連携を図る目的で保有するものであり、それぞれ毎期の決算書類の分析により業況を管理しております。 上場株式は、有価証券運用の中で中長期的な運用目的で保有するものであり、市場リスク管理の中で適切に管理しております。
評価・計測	「金融商品に係る会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正な処理を行っております。 また、出資金及び非上場株式については、自己査定を実施し適切に資産評価しております。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明 およびリスク 管理の方針	金利リスクとは、金利の変動により損失を被るリスクで、「資産」と「負債」の経済的価値が変動することで損失を被るリスクを言います。 当組合は、市場リスク管理において、金利リスクと株価変動リスクを適切にコントロールし、収益の向上に努めております。
管理態勢	市場リスク管理の中で、有価証券運用に伴う金利リスクや株価変動リスクについては、「有価証券運用基準」を定め、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。 また、「資産」「負債」の銀行勘定金利リスクについては、「銀行勘定金利リスク算出基準」を定め、定期的に計測し管理しております。
評価・計測	有価証券運用における金利リスク量は、毎月計測（100BP平行移動による金利ショック）し、銀行勘定（資産・負債）の金利リスク量については、四半期ごとに計測し、組合内のリスク管理委員会で報告し、管理しております。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定金利リスク算定手法は、以下の定義に基づいて算定しております。

・計測手法「再評価法」

保有する資産・負債のキャッシュ・フローを計算し、計算基準日時点の市場金利から作成したイールドカーブと金利ショック幅により計算したそれぞれの現在価値の差額をとり、直接金利ショック下での現在価値変動額を算出することでリスクを把握する手法。

・コア預金

流動性預金を対象とし、金額は「①過去5年間の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額」のうち、最小の額を上限とし満期を2.5年としています。

・金利ショック幅

200BP平行移動

（単位：百万円）

	平成24年度末	平成25年度末
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	4,752	4,966

（注）金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、200BPVを変動幅とした金利ショックを用いた経済価値の変動額をリスク量としております。



- ・自己資本の構成に関する事項…自己資本の充実状況P.9をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P.18をご参照ください

●自己資本の充実度に関する事項 (単位：百万円)

	平成24年度末		平成25年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	356,130	14,245	404,909	16,196
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	356,130	14,245	482,065	19,282
(i) ソ プ リ ン 向 け	374	14	481	19
(ii) 金 融 機 関 向 け	63,969	2,558	19,168	766
(iii) 法 人 等 向 け	54,084	2,163	69,093	2,763
(iv) 中 小 企 業 等 ・ 個 人 向 け	――	――	292	11
(v) 抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	244	9	541	21
(vi) 不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	223,918	8,956	248,495	9,939
(vii) 三 月 以 上 延 滞 等	4,061	162	328	13
(viii) 出 資 等			1,220	48
出 資 等 の エ ク ス ポ ー ジ ャ ー			1,220	48
重 要 な 出 資 の エ ク ス ポ ー ジ ャ ー			――	――
(ix)他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するものの以外のもにに係るエクスポージャー			128,679	5,147
(x)信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかつた部分に係るエクスポージャー			330	13
(xi)そ の 他	9,475	379	13,432	537
②証 券 化 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	――	――	――	――
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			51	2
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかつたものの額			△ 77,207	△ 3,088
⑤CVAリ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 し て 得 た 額			――	――
⑥中 央 清 算 機 関 関 連 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー			――	――
ロ.オペレーショナル・リスク	15,444	617	17,971	718
ハ.単 体 総 所 要 自 己 資 本 額 (イ + ロ)	371,574	14,862	422,880	16,915

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4％
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4％

資 料 編

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分		エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高				債 券		デリバティブ取引		3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及びその他のデリ バティブ以外のオフ・バランス取引									
		平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
国	内	455,599	490,002	245,190	272,584	128,537	144,500	—	—	—	—	5,199	1,183
国	外	30,317	32,186	—	—	30,317	32,186	—	—	—	—	—	—
地	域 別 合 計	485,916	522,189	245,190	272,584	158,855	176,687	—	—	—	—	5,199	1,183
製	造 業	29,498	34,070	1,782	1,634	27,716	32,436	—	—	—	—	284	—
農	業、林業	0	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—
漁	業	0	14	0	14	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建	設 業	6,531	5,936	6,130	5,334	401	602	—	—	—	—	59	0
電気・ガス・熱供給・水道業		12,814	18,643	—	—	12,814	18,643	—	—	—	—	—	—
運	報 通 信 業	1,650	3,371	1,347	2,767	301	601	—	—	—	—	—	—
輸	輸 業、郵 便 業	3,789	4,063	134	141	3,655	3,922	—	—	—	—	—	—
卸	売 業、小 売 業	10,605	12,642	7,708	8,445	2,897	4,197	—	—	—	—	206	87
金	融 業、保 険 業	141,640	138,151	2,820	1,771	67,580	76,990	—	—	—	—	—	—
不	動 産 業	165,655	190,736	163,883	186,444	1,489	3,091	—	—	—	—	2,213	17
物	品 賃 貸 業	10	8	10	8	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿	泊 業	23,410	22,415	23,410	22,415	—	—	—	—	—	—	1,650	389
飲	食 業	3,781	4,960	3,781	4,960	—	—	—	—	—	—	56	638
生活関連サービス業、娯楽業		14,872	15,848	12,391	13,349	2,480	2,498	—	—	—	—	129	49
教	育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医	療、福 祉	249	537	249	537	—	—	—	—	—	—	36	—
そ	の 他 の サ ー ビ ス	23,172	27,658	14,945	16,457	8,226	11,201	—	—	—	—	337	—
そ	の 他 の 産 業	278	272	278	272	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地 方 公 共 団 体 等		31,291	22,501	—	—	31,291	22,501	—	—	—	—	—	—
個	人	6,314	8,026	6,314	8,026	—	—	—	—	—	—	225	1
そ	の 他	10,349	12,326	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		485,916	522,189	245,190	272,584	158,855	176,687	—	—	—	—	5,199	1,183
1	年 以 下	95,429	76,733	16,636	18,196	41,133	29,686	—	—	—	—	—	—
1	年 超 3 年 以 下	36,872	39,277	13,127	13,402	22,619	25,272	—	—	—	—	—	—
3	年 超 5 年 以 下	21,484	23,413	7,658	6,471	13,825	16,942	—	—	—	—	—	—
5	年 超 7 年 以 下	38,186	59,967	10,193	8,700	27,993	51,266	—	—	—	—	—	—
7	年 超 10 年 以 下	65,191	56,717	22,169	17,228	43,021	39,488	—	—	—	—	—	—
10	年 超	185,666	222,866	175,403	208,535	10,262	14,330	—	—	—	—	—	—
期 間 の 定 め の な い も の		32,737	30,887	—	49	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他		10,348	12,325	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計		485,916	522,189	245,190	272,584	158,855	176,687	—	—	—	—	—	—

- （注） 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には有形・無形固定資産、その他の資産等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

（単位：百万円）

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度
製造業	313	303	303	65	――	――	313	303	303	65	39	――
農業、林業	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――
漁業	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――
鉱業、採石業、砂利採取業	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――
建設業	6	7	7	0	5	――	0	7	7	0	-1	――
電気、ガス、熱供給、水道業	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――
情報通信業	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――
運輸業、郵便業	24	22	22	79	――	――	24	22	22	79	――	――
卸売業、小売業	258	246	246	247	16	0	242	246	246	247	-3	――
金融業、保険業	86	――	――	――	――	――	86	――	――	――	70	――
不動産業	2,004	2,693	2,693	2,825	74	170	1,929	2,522	2,693	2,825	192	――
物品賃貸業	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――
学術研究、専門・技術サービス業	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――
宿泊業	1,303	2,210	2,210	1,176	36	23	1,267	2,187	2,210	1,176	0	――
飲食業	91	84	84	411	――	――	91	84	84	411	――	――
生活関連サービス業、娯楽業	79	309	309	253	――	――	79	309	309	253	28	――
教育、学習支援業	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――
医療、福祉	56	51	51	110	――	――	56	51	51	110	――	――
その他のサービス	54	120	120	125	――	――	54	120	120	125	1	――
その他の産業	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――
国・地方公共団体等	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――	――
個人	109	125	125	90	――	3	109	122	125	90	-1	――
合計	4,388	6,175	6,175	5,385	133	197	4,254	5,977	6,175	5,385	325	――

- （注） 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

資 料 編

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャーの額			
	平成24年度末		平成25年度末	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0	359	32,754	550	30,472
10	342	1,339	—	621
20	28,458	71,193	25,467	59,045
35	—	1,576	—	1,556
50	21,545	2,892	42,119	452
75	—	—	—	320
100	77,933	246,904	87,806	273,710
150	—	617	—	65
250	—	—	—	—
1,250	—	—	—	—
合 計	128,639	357,277	155,943	366,245

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
4. 「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成24年度は資本控除した額、平成25年度はリスク・ウェイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（単位：百万円）

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成24年度末	平成25年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成24年度末	平成25年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	553	534	1,154	110	—	—
①ソブリン向け	—	—	—	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	202	204	3	3	—	—
④中小企業等・個人向け	—	80	—	105	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	12	2	864	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け	278	246	77	—	—	—
⑦三月以上延滞等	—	—	—	1	—	—
⑧その他	60	—	209	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー）を含みません。
3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には個人向けエクスポージャーが含まれます。

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	777	777	1,617	1,617
合 計	777	777	1,617	1,617

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー（いわゆるファンド）のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度
売 却 益	120	76
売 却 損	498	6
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度
評 価 損 益	144	66

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

国 際 業 務

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

証 券 業 務

公共債引受額

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし

そ の 他 業 務

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
全国信用協同組合連合会	11	10
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	—	—
独立行政法人住宅金融支援機構	—	—
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構	—	—
そ の 他	—	—
合 計	11	10

手数料一覧

(平成26年 4 月 1 日現在)

(表示金額には8%の消費税が含まれています。)

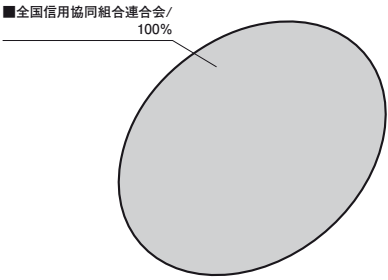
為替手数料				種 類	料 金	ATM	
振 込 (1件)	当組合	自 店 宛			648 円	432 円	
	本支店	他 店 宛			648 円	432 円	
	他行宛	電 信 扱			1,080 円	864 円	
代金取立 (1通)		文 書 扱			1,080 円	ATM設置 店舗 神戸営業部 のみ	
	当組合	自 店 宛			0 円		
	本支店	他 店 宛			0 円		
	他行宛	同 一 手 形 交 換 地 域 内			432 円		
		隔 地	至 急 扱		1,080 円		
	普 通 扱			864 円			
その他	振込の組戻料 (1件)				1,080 円		
	取立手形の組戻料 (1通)						
	不渡手形の返却料 (1通)						
	取立手形の店頭呈示料 (1通)						
種 類						料 金	
当座預金 小切手帳 1冊 (50枚) 約束手形帳 1冊 (50枚、大阪府下店舗用) 1冊 (20枚、兵庫県下店舗用) マル専口座取扱手数料 (割賦販売通知書1枚につき) マル専手形 (1枚につき)						2,160 円	
						2,160 円	
						864 円	
						6,480 円	
						1,080 円	
自己宛小切手 (発行 1枚につき)						540 円	
通帳証書等再発行						1,080 円	
証明書発行手数料		残高証明書			1通	432 円	
		融資証明書			1通	432 円	
		その他証明書			1通	432 円	
取引履歴照会 事務手数料		依頼日より遡って3ヶ月以内の取引				無料	
		依頼日より遡って3ヶ月超5年以内の取引				1,620 円	
		依頼日より遡って5年超10年以内の取引				3,240 円	
全自動貸金庫手数料 (年間手数料)		本店営業部、阿倍野支店 (小型：16,200円、大型：25,920円) 東大阪支店 (小型：16,200円、中型：22,680円、特大型：29,160円)					
保護函手数料 (年間手数料)						12,960 円	
両替手数料		※窓口および渉外扱いでの紙幣・硬貨の両替 ※ご持参金種又はご希望金種のいずれか多い方の合計枚数 ※口座へご入金後、当日直ちにお戻しになる場合も対象 ※金種を指定したご出金 (同一金種10枚を超えるもの) も対象 【無料のお取扱い】 ・汚損した紙幣・硬貨の同一金種への両替のお取扱いにつきましては、無料とさせていただきます。				両替枚数	
						1～50枚	54円
						51～500枚	540円
						501枚 ～1,000枚 (以降500枚ごとに)	1,080円 (540円を加算)
融資関係手数料				種 類	料 金		
不動産担保事務手数料 (融資一案件につき)		担保物件が1箇所のとき				54,000 円	
		担保物件の追加1箇所ごとに				21,600 円	
不動産担保抹消事務手数料 (抹消時、一物件ごとに)						10,800 円	
住宅ローン		返済方法の変更				10,800 円	
		一部繰上償還				10,800 円	
		全額繰上償還				54,000 円	

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分		平成24年度末		平成25年度末	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	18,545	109,621	20,105	119,579
	他の金融機関から	68,406	92,349	68,573	102,953
代 金 取 立	他の金融機関向け	51	54	31	37
	他の金融機関から	11	14	11	6

平成25年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比



■主要な事業の内容

- A. 預金業務
- (イ) 預金・定期積金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金等を取扱っております。
 - (ロ) 譲渡性預金
取扱っておりません。
- B. 貸出業務
- (イ) 貸付
手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
 - (ロ) 手形の割引
商業手形の割引を取扱っております。
- C. 商品有価証券売買業務
- 取扱っておりません。
- D. 有価証券投資業務
- 預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- E. 内国為替業務
- 送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。
- F. 外国為替業務
- 取扱っておりません。
- G. 社債受託及び登録業務
- 取扱っておりません。
- H. 金融先物取引等の受託等業務
- 取扱っておりません。
- I. 附帯業務
- (イ) 債務の保証業務
 - (ロ) 有価証券の貸付業務
 - (ハ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務
 - (ニ) 代理業務
 - (a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務
 - (b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 - (c) 日本銀行の歳入復代理店業務
 - (ホ) 地方公共団体の公金取扱業務
 - (ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
 - (ト) 保護預り及び貸金庫業務

当組合の子会社

該当事項なし

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数 (A)					経営改善支援取組み率 (α / A)	ランクアップ率 (β / α)	再生計画策定率 (δ / α)
うち経営改善支援取組み先 (α)							
	α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 (β)	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 (γ)	α のうち再生計画を策定した先数 (δ)				
296	13	0	6	5	4.4	0.0	38.5

(注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
2. 期初債務者数は平成25年4月当初の債務者数です。
3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
4. 「 α （アルファ）」のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β （ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α には含みますが β には含んでおりません。
5. 「 α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ （ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
6. 「 α のうち再生計画を策定した先数 δ （デルタ）」は、 α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、R C Cの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。
7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

中小企業の経営支援に関する取組み方針

中小企業の経営支援に向けて、適切なリスク管理の下、積極的にリスクテイクを行い、金融仲介機能を発揮していくことにより、当組合の信頼の維持、業務の健全性及び適切性を確保しております。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

理事会が中小企業の経営支援に関する重要事項を審議し、その態勢の構築・推進状況を管理しております。中小企業の経営支援の統括部署である審査部は、営業店との連携のもと、中小企業の経営支援に関する申込・相談・苦情に対する検討・審査及び回答を行っております。
また、平成25年3月、近畿財務局と近畿経済産業局から中小企業の経営を支援する「経営革新等支援機関」の認定を受けております。

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

営業担当者が、月に1回以上、融資取引先企業を訪問し、売上の推移や資金繰り状況を聞き取り、必要に応じ資金支援や経営改善計画の策定の援助、或いは貸出条件の緩和等の申し出に対応するなど、コンサルティング機能の発揮に努めております。

成長段階における支援

- ビジネスマッチング
大阪府信用組合協会的主催により、府下信用組合が共同して、お取引先企業の販路拡大を目的に、平成25年8月情報誌「しんくみビジネスサポート」（第7号）8,500部を発刊するとともに、しんくみビジネスマッチングフェア（第7回異業種交流会）を平成25年10月23日に開催いたしました（参加企業25社、当組合から2社参加）。

経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- 経営改善支援
本支店一体となった経営改善支援チームで、平成25年度は、経営改善支援先13先を選定し、経営改善への支援策の検討及び実施を行いました。25年度のランクアップ先は該当がありません。

地域の活性化に関する取組状況

- 献血運動への参加
大阪府信用組合協会主催の献血運動が平成25年9月3日に、大阪府信用組合会館で行われ、大阪府下信用組合職員81名が献血に参加し、当組合からも19名が参加いたしました。
- 集金用連絡袋の無償提供
大阪府下・兵庫県下の小学校163校に93,000枚の集金用連絡袋を無償で提供いたしました。

地域貢献及び地域密着型金融の取組み状況

地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、大阪府・兵庫県を営業区域として、社会的、公共的使命を正しく担い、金融サービスの提供を通じて中小零細企業者及び個人の皆さまの経済的地位の向上ならびに地域社会に貢献することを経営理念とする地域金融機関です。
当組合の資金は、その大半が地域の皆さまにお預けいただいた大切な財産である預金を源泉としております。その資金をもとに主として中小零細企業者の発展を支援するための融資活動を行っております。

取引先への支援状況等

厳しい環境の中、中小零細企業者の皆さまにとりまして、業績の維持はもちろんのこと、現下の長引く不況をいかに乗り越え、生き延びていくかが重要な課題の一つであります。当組合では、営業担当者が、月に1回以上、融資取引先企業を訪問し、売上の推移や資金繰り状況を聞き取り、必要に応じ資金支援や経営改善計画の策定の援助、或いは貸出条件の緩和等の申し出に対応するなど、コンサルティング機能の発揮に努めております。

預金を通じた地域貢献

預金は、地域の皆さまの計画的な資産づくりをお手伝いさせていただくため、魅力ある金利を設定した定期預金を主にお取扱っております。また、お客さまにより良いサービス提供するため、年に1度お客さま満足度アンケートを実施し、お客さまから頂いた回答をもとに、お客さま満足度の更なる向上を目指し、努力を重ねております。

融資を通じた地域貢献

スキマ金融とクイックレスポンスにより、中小零細企業者の皆さまの資金ニーズに対して、必要な時に必要な金額を積極的かつ迅速にお応えできる体制としております。

地域サービスの充実

- 情報提供活動
当組合の財務内容や取扱商品内容をインターネットの当組合ホームページに掲載しております。
- 講演会の開催
大阪府信用組合協会の主催により、平成25年10月17日大阪市中央公会堂に評論家の宮崎哲弥氏を講師に招き、講演会を開催いたしました。大阪府下信用組合のお取引先から、1,000名を超える出席があり、当組合からも184名のお客さまがご出席されました。
- ビジネスマッチング

文化的・社会的貢献に関する活動

- 献血運動への参加
- 集金用連絡袋の無償提供
- 留学生への奨学金の支給
「大阪協栄信用組合留学生奨学金制度」を創設し、ベトナムを中心とするアジアから、当組合指定の日本の大学に在籍する留学生に、公益財団法人日本国際教育支援協会を通じて奨学金を支給いたしました。

企業の社会的責任（CSR）について

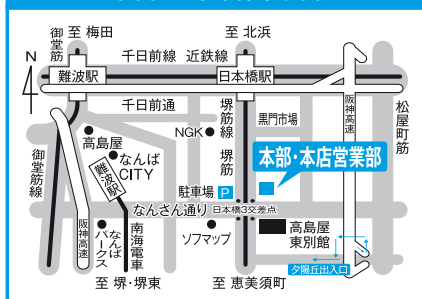
大阪協栄信用組合は、経済・環境・社会等の幅広い分野における責任を果たすことにより、当組合自身の持続可能性を高めるとともに、持続可能な地域社会実現を目指し、本業である金融仲介機能に加え、さまざまな地域社会貢献活動に取り組んでまいります。

店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

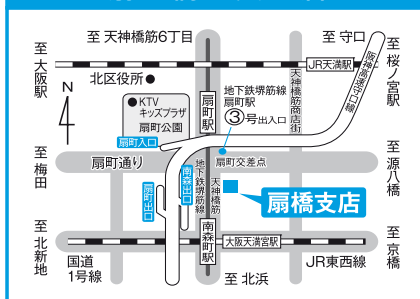
（平成26年6月現在）

店 名	住 所	電 話
本 部	〒542-0073 大阪市中央区日本橋2丁目9番18号	06-6644-6101
本 店 営 業 部	〒542-0073 大阪市中央区日本橋2丁目9番18号	06-6644-6321
扇 橋 支 店	〒530-0041 大阪市北区天神橋3丁目8番12号	06-6351-8171
住 吉 支 店	〒559-0006 大阪市住之江区浜口西3丁目11番4号	06-6674-3681
阿 倍 野 支 店	〒545-0052 大阪市阿倍野区阿倍野筋2丁目4番43号	06-6622-1500
城 東 支 店	〒536-0016 大阪市城東区蒲生2丁目9番10号	06-6935-5544
新 大 阪 支 店	〒532-0011 大阪市淀川区西中島5丁目14番22号	06-6101-1515
豊 中 支 店	〒560-0021 豊中市本町1丁目9番35号	06-6850-2845
東 大 阪 支 店	〒577-0056 東大阪市長堂2丁目1番8号	06-6788-8080
神 戸 営 業 部	〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目4番18号	078-331-9904
西 宮 支 店	〒662-0961 西宮市御茶家所町2番15号	0798-33-4554
明 石 支 店	〒673-0892 明石市本町1丁目2番31号	078-912-0707
加 古 川 支 店	〒675-0063 加古川市加古川町平野字分木192番5	079-423-5877

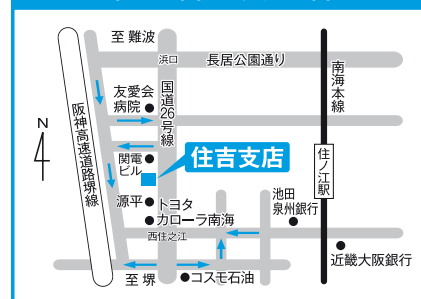
本部・本店営業部



扇橋支店



住吉支店



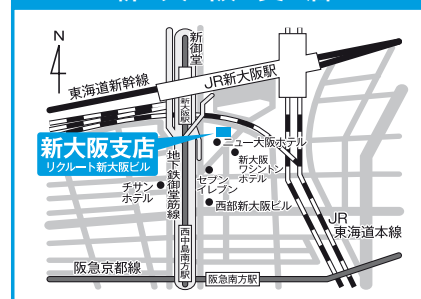
阿倍野支店



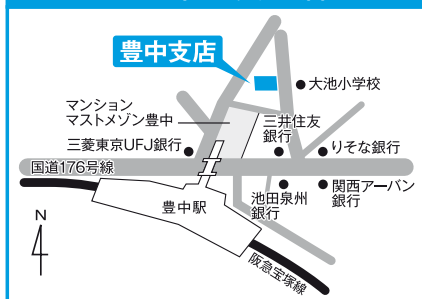
城東支店



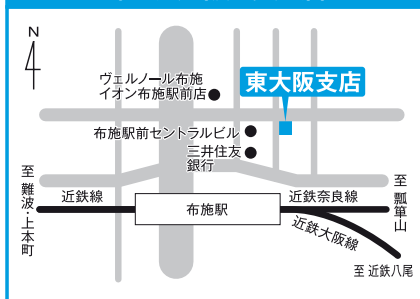
新大阪支店



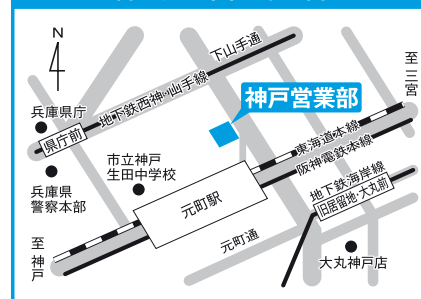
豊中支店



東大阪支店



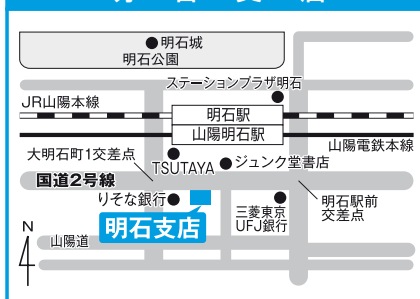
神戸営業部



西宮支店



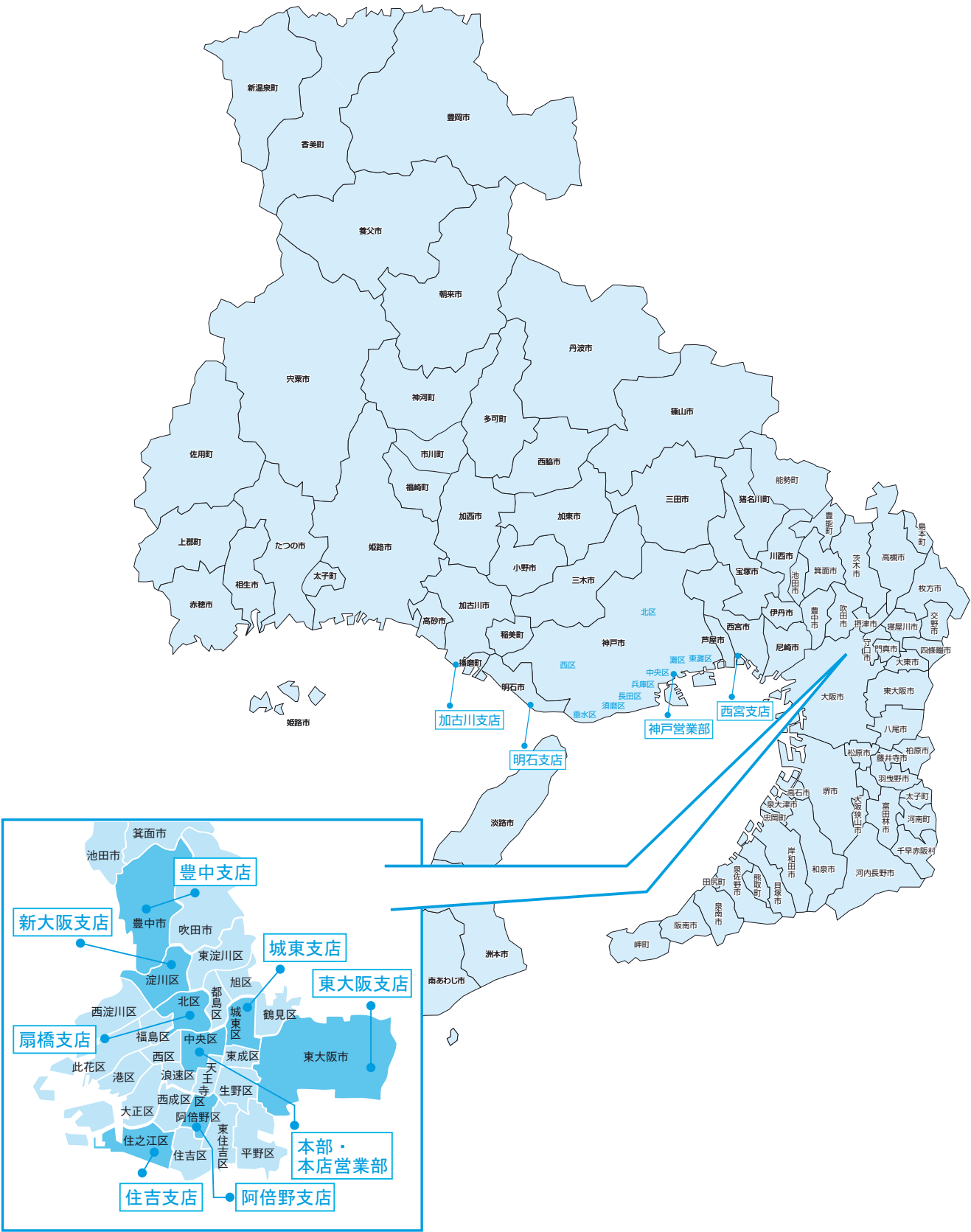
明石支店



加古川支店



大阪府および兵庫県全域



■ごあいさつ	1	31. 総資産当期純利益率 *	10	(4) 貸出条件緩和債権	
【概況・組織】		【預金に関する指標】		57. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ◎	15
1. 事業方針 *	1	32. 預金種目別平均残高 *	13	58. 自己資本充実状況(自己資本比率明細) *	9
2. 事業の組織 *	1	33. 預金者別預金残高	13	59. 有価証券、金銭の信託等の評価 *	11.12
3. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名) *	1	34. 財形貯蓄残高	取扱いなし	60. 外貨建資産残高	21
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地) *	24	35. 職員1人当り預金残高	12	61. オフバランス取引の状況	取扱いなし
5. 営業地区一覧	25	36. 1店舗当り預金残高	12	62. 先物取引の時価情報	取扱いなし
6. 組合員数	1	37. 定期預金種類別残高 *	13	63. オプション取引の時価情報	取扱いなし
【主要事業内容】		【貸出金等に関する指標】		64. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) *	14
7. 主要な事業の内容 *	22	38. 貸出金種類別平均残高 *	13	65. 貸出金償却の額 *	14
8. 信用組合の代理業者 *	取扱いなし	39. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *	13	66. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	7
【業務に関する事項】		40. 貸出金金利区分別残高 *	14	67. 会計監査人による監査 *	7
9. 事業の概況 *	2	41. 貸出金使途別残高 *	14	【その他の業務】	
10. 経常収益 *	10	42. 貸出金業種別残高・構成比 *	14	68. 内国為替取扱実績	22
11. 業務純益	8	43. 預貸率(期末・期中平均) *	12	69. 外国為替取扱実績	21
12. 経常利益(損失) *	10	44. 消費者ローン・住宅ローン残高	14	70. 公共債窓販実績	21
13. 当期純利益(損失) *	10	45. 代理貸付残高の内訳	22	71. 公共債引受額	21
14. 出資総額、出資総口数 *	10	46. 職員1人当り貸出金残高	12	72. 手数料一覧	22
15. 純資産額 *	10	47. 1店舗当り貸出金残高	12	【その他】	
16. 総資産額 *	10	【有価証券に関する指標】		73. 当組合の歩み	1
17. 預金積金残高 *	10	48. 商品有価証券の種類別平均残高 *	取扱いなし	74. 総代会について	2
18. 貸出金残高 *	10	49. 有価証券の種類別平均残高 *	13	75. 報酬体系について	16
19. 有価証券残高 *	10	50. 有価証券種類別残存期間別残高 *	13	76. 継続企業の前提の重要な疑義 *	該当なし
20. 単体自己資本比率 *	10	51. 預証率(期末・期中平均) *	12	【地域貢献に関する事項】	
21. 出資配当金 *	10	【経営管理態勢に関する事項】		77. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況 *	23
22. 職員数 *	10	52. 法令遵守の態勢 *	2	78. 地域貢献及び地域密着型金融の取組み状況	23
【主要業務に関する指標】		53. リスク管理態勢 *	17.18.19		
23. 業務粗利益および業務粗利益率 *	8	資料編	19.20.21		
24. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支 *	8	54. 苦情処理措置・紛争解決措置の概要について *	16		
25. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 *	10	【財産の状況】			
26. 受取利息、支払利息の増減 *	8	55. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書 *	4.5.6.7		
27. 役務取引の状況	8	56. リスク管理債権及び同債権に対する保全額 *	15		
28. その他業務収益の内訳	12	(1) 破綻先債権			
29. 経費の内訳	8	(2) 延滞債権			
30. 総資産経常利益率 *	10	(3) 3か月以上延滞債権			



大阪協栄信用組合

〒542-0073 大阪市中央区日本橋2丁目9番18号
TEL : 06-6644-6101 FAX : 06-6644-6123
URL <http://www.osaka-kyoei.co.jp>